令和2年度「境界問題解決センターふくおか」事業報告

センター長 守田靖昭 (調査士:運営委員3名、相談・調停員9名) (弁護士:運営委員2名)

1 基本業務

弁護士との協働による相談業務及び調停業務

相談、調停事件に対して対応を行った。

電話照会は74件、相談申出1件、調停申立1件ありました。

調停事件数は少ないものの相談の段階において解決しているものと考えている。

- 2 研修の充実
 - (1) ADR委員による協議会の運営 委員協議会の中で無料相談会について意見交換会を行った。
 - (2) ADR委員の資質の向上を図るための研修会の開催 委員協議会の中で、研修会を行った。
- 3 広報活動の充実
 - (1) 広報部との連携による広報活動

広報部との連携により西日本新聞に広告を掲載した。

広報部主催の無料相談会に相談員を派遣した。(無料相談会の相談件数 121 件)

- (2) 県会ニュースや研修会等を利用した活動状況の報告 県会ニュースへ毎月の実績を掲載した。
- (3) 官公署へパンフレット・リーフレットの配布

無料相談会・専門職団体連絡協議会でパンフレット・リーフレットの配布を行った。

- 4 関連機関との連携・情報交換等
 - (1) 法務局との連携及び情報交換

令和2年10月7日に法務局と協議会を行った。

- (2) 他会のADRセンターとの連携及び情報交換 法テラスのホームページ上で相互リンクの掲載継続して頂いた。
- 5 ADR法の認証取得

ADR法の認証取得に向けて、法務省大臣官房司法法制部審査監督課と事前協議を行い、令和2年9月24日に本申請を行った。

令和3年3月1日付け認証番号第168号で認証を取得した。